

議会改革特別委員会中間報告

本委員会は、昨年3月開催の第4回定例会において、中間報告を申し上げて以降、今日まで21回にわたり委員会を開催し、議会改革の推進に関する件について調査・審査を行ってまいりました。

この間、昨年6月開催の第5回定例会（6月定例会）本会議第2日において、岩下彰議員及び町田博喜議員が委員を辞任されるとともに、新たに河崎はじめ議員及び山田ますと議員を委員に迎えました。また、同日、委員長に篠原正寛議員、副委員長に河崎はじめ議員を選任いたしました。

以下、前回の中間報告以後における本委員会の協議・決定事項等について御報告申し上げますとともに、今後とも、残された項目や新たな課題に対し、市民の負託にこたえ、集中的、継続的、効率的に審査する考えですので、さらに閉会中の継続審査の議決を賜りますようお願い申し上げます。

1 開催日及び協議事項

資料1のとおり

2 主な調査・審査（協議・検討）事項の状況

資料2のとおり

3 主な協議・決定事項

(1) 請願及び陳情の取扱いについて

（協議事項とした日：平成24年3月27日、4月16日、4月27日、5月11日）

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、請願及び陳情の取扱いについて協議を行いました。

協議の結果、意見表明機会については、請願には付与するが、陳情には付与しないことで意見の一致を見ました。西宮市議会請願及び陳情取扱要綱を改正し、平成24年6月定例会より試行的に実施されています。また、陳情の議長供覧基準の追加案については、意見の一致を見ませんでしたので、この結果を議会運営委員会に報告しました。

(2) 役職者の報酬加算について

（協議事項とした日：平成24年3月27日、4月16日、4月27日、5月11日、5月25日、6月6日、7月18日、7月30日、8月13日、8月27日）

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、まず役職者（正副委員長）の報酬加算の具体的な協議を行う前に、役職者の職務とは何か、について協議を行いました。

協議の結果、正副委員長の職責に関する申し合わせ事項（案）について、意見の一致を見ましたので、この結果を議会運営委員会に報告し、申合せ事項として確認されました。

そして、正副委員長研修は、平成25年6月までに標準テキストを示すこと、委員会事前調整会を24年9月定例会より実施することについて、意見の一致を見ました。

また、委員長就任の経験基準について、25年6月より「委員長は、原則として副委員長経験者の中から選任する。委員長は、原則として当該委員会を経験した者の中から選任する。」とされることで意見の一致を見ましたので、議会運営委員会に報告し、申合せ事項として確認されました。なお、役職者の報酬加算そのものについては、25年度予算の協議を行う際に、報酬加算の是非、金額等に関する意見を述べることとされました。

(3) 視察旅費について

(協議事項とした日：平成24年3月27日、4月16日、4月27日、5月11日、5月25日、6月6日、7月18日、7月30日、8月13日、8月27日)

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、まず視察の改善について協議を行いました。

協議の結果、視察の意義及び必要性について合理的な説明が行えるようにすることとし、委員が視察の趣旨、内容等の協議を行うこと、標準スケジュールに基づき視察を実施すること等について、意見の一致を見ましたので、議会運営委員会に報告し、申合せ事項として確認されました。

なお、「視察旅費の使い方を個人若しくは委員会の企画エントリー制にする」「委員会視察を自由参加とする」「あらためて委員会視察の参加を義務であると位置づける」の3項目については取り下げること、「委員会視察を複数企画性にする」は時期尚早により見送ることとされ、「事務局員の随行をやめる」は本年度の視察から実施されることになり、本委員会での協議を終了しました。

(4) 議会基本条例について

(協議事項とした日：平成24年3月27日、4月16日、4月27日、5月11日、5月25日、6月6日、7月18日、7月30日、8月13日、8月27日、10月10日、10月29日、11月13日、11月26日、12月20日、25年1月11日、1月25日、2月12日、2月25日)

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、議会基本条例の制定に向けて協議を行いました。

まず基本構成の草案について、順に協議を行うこととされました。現在までに仮決定された小理念(条文案)は次のとおりです。

【議会】

議会は、住民の信託を受けてその意思を代表し、住民の福祉の増進を目的としてその権限を行使する。

議会は、議事機関として条例の制定と改廃に責任を持ち、議決権を行使することによって市の意思決定に責任を持つ。また、法に求められた役割を果たし、地方自治体の独立した意思決定に貢献するために、機能向上に努めるものとする。

議会は、長に対し健全な牽制関係を持って対峙し、行政執行の監視を行う。

議会は、各種規則に則った効率的、公正な運営を行わなくてはならない。

議会は、透明性のさらなる向上と積極的な情報公開によって、住民の信頼を高めるよう努めるものとする。

【議員】

議員は、それぞれの信条や政策に基づきつつも、住民全体の代表者として公共の利益のために活動する。

議員は、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定、その他、統一された機関としての議会の規律に従う。

議員は、その役割を全うするため、自らの資質向上に努めなくてはならない。

議員は、住民の信託に値しない行為、又は、議会全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

現在、小理念「議会の役職」「議員報酬」「委員会」について協議を行っています。なお、これら仮決定された小理念については、今後の協議の中で修正されることがあります。

また議会基本条例に関するアンケートを全議員に実施するとともに、議会基本条例勉強会を11月22日に開催しました。

(5) 災害発生時における議員及び議会对応マニュアルの検討について

(協議事項とした日：平成24年5月11日、5月25日、6月6日、7月18日、7月30日、8月13日、8月27日、25年2月12日)

本件は、前任期の議会改革特別委員会における未協議事項であり、災害発生時における議員及び議会对応マニュアルの検討について協議を行いました。

協議の結果、越谷市議会における災害発生時の対応要領を参考とし、これに阪神・淡路大震災を経験した事務局職員の意見を聴取した上で「西宮市議会における災害発生時の対応要領(案)」を策定し、本案で意見の一致を見ましたので、議会運営委員会に報告をし、実施されています。

(6) 所管事務懇談会・施策研究テーマについて

(協議事項とした日：平成24年7月18日、7月30日)

本件は、役職者の報酬加算の協議を行う中で新たに実施することとなった項目についての協議事項です。

協議の結果、所管事務懇談会と施策研究テーマについて、市当局と協議を行い、所管事務懇談会実施要領を定めた上で実施することについて、意見の一致を見ましたので、議会運営委員会に報告をし、実施されています。

(7) 正副委員長職務の検証について

(協議事項とした日：平成24年10月10日、25年1月11日)

本件は、役職者の報酬加算の協議を行う中で定められた新たな正副委員長の職務についての協議事項です。

定例会終了毎に全常任委員会と病院問題特別委員会の正副委員長にアンケートを行い、正副委員長職務の検証を実施しています。今後とも、引き続き検証を行ってまいります。

(8) 人間ドックへの市補助金について

(協議事項とした日：平成24年10月10日、10月29日、11月13日、25年2月25日)

本件は、平成24年度議会関係予算協議からの持ち越し事項であり、人間ドックへの市補助金について、協議を行いました。

協議の結果、市職員の健康診断に希望者が加わることとし、その費用には団体保険の割戻金を充てること、市当局との調整その他取扱いの詳細については、事務局で行うことで意見の一致を見、25年度予算から人間ドックへの市補助金を計上しないこととされました。なお、本件に関する詳細については、今後、議会運営委員会及び議員互助会において協議されます。

(9) 政務調査費について

(協議事項とした日：平成24年10月10日、10月29日、11月13日、11月26日、12月20日、25年1月11日、1月25日、2月12日、2月25日)

本件は、新たに今期の議会改革特別委員会の協議事項として決められたものであり、当初は、政務調査費の減額を対象として協議していましたが、協議中に地方自治法が改正されたことから、このことに対する本市議会としての対応も併せて協議したものです。

協議の結果、本協議事項は予算協議項目ではないことから、別途委員から減額協議することについて提案があった場合は、一定の段階で予算額の結論を出すことになり、平成25年度はこれまでと同額ということになりました。なお、政務調査費の収支報告についての改善案については、報告書の自由な閲覧、報告書に対する議長の是正勧告とその公開、報告書の書式の統一とすることで意見の一致を見ました。

また、地方自治法改正に伴い、条例・規則・要綱等を改正する必要性があり、これらについても、意見の一致を見ましたので、以下の条例等について、議会運営委員会での確認を得た上で、議決等必要な手続をそれぞれ行い、施行・実施しています。

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例

西宮市議会政務活動費の交付に関する規則

西宮市議会政務活動費の取扱いに関する要綱

西宮市議会事務局処務規程

西宮市議会図書室規程

(10) 議員報酬について

(協議事項とした日：平成24年10月10日、10月29日、11月13日、11月26日、12月20日、25年1月11日)

本件は、前任期の議会改革特別委員会における未協議事項であり、当初は議員報酬の減額について協議を始めましたが、議員報酬については、西宮市特別職報酬等審議会の答申が尊重されるため、議員報酬の自主減額について協議を行うときについて、協議を

行い、以下のとおりとすることで意見の一致を見ました。なお、議会基本条例の「報酬」の章にこの内容を盛り込むことについては、今後、協議を行う予定です。

災害等不測の事態によって市の財政が著しく悪化した、若しくは悪化が見込まれるとき

市の財政が一定以上悪化し、行財政改革が実施されるとき

(11) 平成 25 年度議会関係予算について

(協議事項とした日：平成 24 年 11 月 13 日、11 月 26 日)

本件は、平成 25 年度の議会関係予算の協議を行ったもので、全ての項目で意見の一致を見るということにはなかったものの以下のとおりとなりました。

管外視察旅費：常任委員会旅費は 24 年度と同額、特別委員会旅費はこれまでと同様に基礎額のみを計上

常任委員会旅費での参加が認められていた研修等の取扱と負担金：予算計上せず
正副委員長への報酬加算：予算・決算を除く特別委員会、及び議会運営委員会を含めた全委員会一律に委員長・月額 2 万円、副委員長 5 千円の加算。(ただし、本件については、議会運営委員会での確認を得た後、西宮市特別職報酬等審議会において議論されています)

議会広報に関する経費：24 年度並の費用で広報委員会が必要と認めるもの

本会議場・委員会室の視聴覚機器等の設置：25 年度は計上せず

傍聴時の保育体制：協議は継続して行うが、25 年度は計上せず

(12) 視察残額の使途について

(協議事項とした日：平成 25 年 1 月 25 日、2 月 12 日)

本件は、平成 25 年度の議会関係予算の協議を行う中で、常任委員会管外視察旅費の残額の使途については、別途協議を行い、どのようにするかを決定することとなっていたことから協議したものです。

協議の結果、当面現段階で確認されているものと同じ取扱いとすることで意見の一致を見ました。また、議員の旅費規程の制定については本委員会でも今後協議の場を設けること、視察旅費の残額を使用した視察のホームページによる掲載範囲については広報委員会に報告することになりました。

(13) 政務活動費に関する事項について

(協議事項とした日：平成 25 年 2 月 25 日)

本件は、地方自治法の改正により政務調査費が政務活動費に改められたことによる協議事項です。「(9)政務調査費について」で記載していますが、法改正に伴う諸規程の改正について、意見の一致を見ました。

現在、本委員会では、政務活動費収支報告書の閲覧等に関する要綱の協議を行っているところです。

(14) 議会役職について

(協議事項とした日：平成 25 年 2 月 25 日)

本件は、前任期の議会改革特別委員会における未協議事項であり、「議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期」、「議長任期の 2 年制」及び「議長の立候補制(所信表明)」を併せて協議するものです。なお、本協議事項に係る合意事項は、改選後の来任期から実施することで意見の一致を見ました。今後、協議を行う予定です。

(15) 議会事務局の強化について

(協議事項とした日：平成 25 年 2 月 25 日)

本件は、新たに今期の議会改革特別委員会における協議事項として決められたものであり、議会事務局の機能強化について、各委員の考えをお聞きしたところです。今後、協議を行う予定です。

(16) 議場設備の改修について

(協議事項とした日：平成 24 年 7 月 18 日、11 月 26 日、25 年 2 月 25 日)

本件は、前任期の議会改革特別委員会における未協議事項であり、本会議場の音響その他の設備について、年数が経過していることから改修が必要である旨、事務局から説明がありました。今後、協議を行う予定です。

資料1 議会改革特別委員会開催状況

回	開催日	協議事項	会議時間	開閉時刻
1	平成24年3月27日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 議会基本条例について 5 その他	2:20	9:30 11:50
2	平成24年4月16日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 議会基本条例について	2:33	13:29 16:02
3	平成24年4月27日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 議会基本条例について 5 その他	2:32	9:28 12:00
4	平成24年5月11日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 議会基本条例について 5 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 6 その他	2:37	13:30 16:07
5	平成24年5月25日	1 役職者の報酬加算について 2 視察旅費について 3 議会基本条例について 4 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 5 その他	2:26	9:29 11:55
6	平成24年6月6日	1 役職者の報酬加算について 2 視察旅費について 3 議会基本条例について 4 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 5 その他	2:16	9:29 11:45
7	平成24年6月18日	1 正副委員長の互選	0:04	10:16 10:20
8	平成24年7月18日	1 所管事務懇談会・施策研究テーマについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 議会基本条例について 5 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 6 その他	2:23	13:30 15:53
9	平成24年7月30日	1 所管事務懇談会・施策研究テーマについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 議会基本条例について 5 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 6 その他	2:21	9:30 11:51
10	平成24年8月13日	1 議会基本条例について 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 5 その他	2:26	13:28 15:54

11	平成24年8月27日	1 議会基本条例について 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について 5 その他	2:11	13:29 15:40
12	平成24年10月10日	1 正副委員長職務の検証について 2 人間ドックへの市補助金について 3 政務調査費について 4 議員報酬について 5 議会基本条例について 6 その他	2:29	15:00 17:29
13	平成24年10月29日	1 人間ドックへの市補助金について 2 政務調査費について 3 議員報酬について 4 議会基本条例について 5 その他	2:41	13:30 16:11
14	平成24年11月13日	1 議会基本条例について 2 人間ドックへの市補助金について 3 政務調査費について 4 議員報酬について 5 その他	2:31	15:00 17:31
15	平成24年11月26日	1 平成25年度議会関係予算について 2 議会基本条例について 3 政務調査費について 4 議員報酬について	2:27	13:30 15:57
16	平成24年12月20日	1 政務調査費について 2 議会基本条例について 3 議員報酬について 4 その他	1:35	14:15 15:50
17	平成25年1月11日	1 政務調査費について 2 議会基本条例について 3 議員報酬について 4 その他	2:33	13:00 15:33
18	平成25年1月25日	1 政務調査費について 2 議会基本条例について 3 視察残額の使途について 4 その他	2:21	9:30 11:51
19	平成25年2月12日	1 政務調査費について 2 議会基本条例について 3 視察残額の使途について 4 その他	1:54	15:00 16:54
20	平成25年2月25日	1 政務活動費に関する事項について 2 議会基本条例について 3 議会役職について 4 議会事務局の強化について 5 その他	2:21	9:30 11:51
21	平成25年3月15日	1 中間報告の取りまとめについて	0:02	11:58 12:00

資料2 議会改革特別委員会での主な調査・審査(協議・検討)事項の状況

平成25年3月25日現在

1 前任期の未協議事項のうち今任期の協議対象とするもの

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	議会基本条例の制定				
2	休日・夜間議会				
3	災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討				平成24年度
4	委員会記録のホームページでの公開				平成23年度
5	対面式質問席の設置				平成24年度 3の表「議場設備の改修」 の中で協議中
6	一般質問時間制限の見直し				
7	本会議場・委員会室の視聴覚機器等設置(IT化を含む)				平成24年度 3の表「議場設備の改修」 の中で協議中
8	常任・議運正副委員長への報酬加算				平成24年度 3の表「役職者の報酬加算」 の中で協議
9	会派代表者会議の必要性・あり方				
10	請願・陳情提出者の意見表明の機会設定				平成24年度 2の表「請願及び陳情の取扱い」 の中で協議
11	完全公開性の導入				平成23年度
12	議員報酬のあり方				平成24年度
13	議長の立候補制(所信表明)				平成24年度 3の表「議会役職」の中で協 議中
14	定例会終了後の議会報告会の主催				
15	議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期				平成24年度 3の表「議会役職」の中で協 議中
16	政務調査費金額の検討				
17	議長任期の2年制				平成24年度 3の表「議会役職」の中で協 議中
18	子ども議会				
19	傍聴時の保育体制について				
20	議会コンサート等(会議場等の目的外の有効活用)				
21	議会棟のセキュリティ				
22	議員用の地下駐車場のあり方				

2 新たな協議事項

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	請願及び陳情の取扱い				平成24年度
2	議会事務局の強化				
3	政務調査費のあり方				平成24年度
4	議長の議会招集権				
5	会派の人数要件				
6	議員の身分（議員定数）				
7	必要な特別委員会設置				
8	勉強会の公認・設置				
9	議会だよりのあり方				
10	附属機関（各種審議会等）委員報酬のあり方				
11	議員互助会への市補助金のあり方				平成24年度 3の表「人間ドックへの市補助金について」で協議

3 その他

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
	西宮市議会政務調査費の交付に関する条例の改正				平成23・24年度
	政務調査費運用に関する手引きの見直し				平成23・24年度
	議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与				平成23年度
	平成24年度予算協議				平成23年度
	役職者の報酬加算				平成24年度
	視察旅費				平成24年度
	平成25年度予算協議				平成24年度
	所管事務懇談会・施策研究テーマ				平成24年度
	人間ドックへの市補助金				平成24年度
	政務活動費に関する事項				
	議会役職				
	議場設備の改修				